

日本の知的財産・コンテンツ振興戦略に係る AICJ 提言

1. はじめに

企業の事業戦略の多様化や情報通信技術利用環境の高度化に合わせ、これまでない新サービスが日本から生まれる事が期待されている。また、日本のコンテンツ産業は世界第二位の経済規模でありながら海外輸出率は5%に留まっており、コンテンツのデジタル化促進や海外流通の促進による経済への裨益も大いに期待されている。これらのテクノロジー・サービスのイノベーションやデジタルコンテンツの更なる普及を支える、保護と活用のバランスのとれた先進的な知的財産制度・コンテンツ流通促進政策の十分な整備は時代の要請であり、戦略的知的財産政策の実現に向け、我々は政府による強いリーダーシップを期待する。

2. 知財・コンテンツ制度を巡る課題の例

◆先進的サービスを許容する著作権制度改正

2012年の著作権法改正では、個別権利制限規定の限定的な追加など小規模な改正に終わり、インターネット業界等が期待していた先進的サービスの発展を許容する制度改正とは異なる結果となった。さらに、TPP参加により知的財産関連法が権利強化の方向に進むことが予想されるため、米国のようなフェアユース条項がない日本では過度に権利保護に偏るリスクがあるとされている。

◆最新クラウド技術に対応した制度整備

先進諸国では、クラウド・コンピューティング技術の発展により、多様化する消費者のコンテンツ視聴ニーズに対応し、視聴する時間・場所・デバイスを自由に選択して利用可能とする「コンテンツ・ロッカー」に代表されるようなサービスが急速に普及しているが、日本では消費者やサービス事業者が著作権侵害主体とみなされる法的リスクを払拭する法整備が不十分である。

◆デジタルコンテンツにおける消費者視点での対応の必要性

デジタルコンテンツの普及に際しては、電子書籍の配信許諾期間が切れた後の購買済み書籍の再ダウンロード不可契約に代表される、物理的メディアの「所有」とデジタルコンテンツの「使用」に関する権利者と消費者の意識のずれの顕在化が想起される。

◆コンテンツ海外流通を阻害する契約慣行等

コンテンツの海外配信では、海外への提供や送信可能化について権利者が躊躇し、日本国内での配信の契約を先行させる場合が多いという契約慣行のため、海外配信に当たっては再交渉コストがかかり、権利取得費用も結果的に高くなる傾向にある。日本では特にデジタル化されているがネット経由で利用できないコンテンツが多く、動画コンテンツは約93%のデジタル化率に対しネット経由で利用可能なものは僅か2%しかない。

◆オープンワークスの利用要件緩和

オープンワークスが多数死蔵されており、映像・書籍等のデジタルアーカイブの構築や公開を阻害している。利用を可能にする裁定制度こそあるが、権利者捜査の努力要件が厳しく担保金も高額のため実際の利用件数は少なく、実際に救済手段となっているとは言えない。

◆電子書籍に対応した出版権の整備

著作隣接権の創設を選択しなかった判断を歓迎する。電子書籍に対応した出版権の権利の主体や客体等を検討するに当たっては、技術の進展に伴い、従来の出版者や紙媒体の書籍の概念が今後ますます大きく変化するであろうことを十分に考慮した、新たなビジネス創出の支障にならないような視点が必要である。

3. 具体的提言

A. 著作権制度の見直し

1. TPP 交渉参加など著作権保護強化などの環境変化を考慮した日本版一般的な権利制限規定導入の再検討
2. クラウドコンテンツロッカー等の事業者が萎縮しないための直接・間接侵害の概念の整理や私的使用制限の合理的拡張
3. 消費者の利便性とのバランスに配慮したデジタル著作権法制度の構築を検討
4. オープンワークスの利用容易化を進め、裁定制度の要件緩和などによって利用者の費用軽減や事務プロセスを短縮
5. 新たなビジネス創出の支障にならない視点での電子書籍に対応した出版権の整備

B. コンテンツ流通促進に資するビジネス慣行の確立

1. コンテンツのオンライン配信や海外配信を遅らせている契約慣行の見直し、および新たなコンテンツ配信ビジネスモデルの事例創出支援
2. 実演家の権利をはじめとする容易なライセンス処理の仕組みを設け、個別の権利処理プロセスの負担を軽減

C. 政府による国際的な枠組み形成への支援

1. 海外違法コンテンツへのエンフォースメント強化のためのバイ／マルチの国家間協議推進
2. 海外向けコンテンツ配信・プロモーションの翻訳・編集等へのフレキシブルな予算援助

以上